

社会福祉法人 大阪重症心身障害児者を支える会  
支える会研修センター  
平成27年度 事業計画書

事業の実施方針

地域で暮らす障害児者並びに介護が必要な方々すべてにおいて、その介護を含めた支援を担うスタッフの資質向上は最重要課題である。それは、介護技術の向上による利用者側の直接的利益のみならず、介護及び福祉分野における人材確保の観点からも重要な意味を持っていると思われる。現任者のさらなる質的向上はもとより、新たな人材養成につながる親しみやすい形の研修や講座等の実施を通して、より困難なケースや介護に取り組むことができる人材を養成していきたい。

実施事業

1. 「介護職員初任者研修事業」

1コース 20名定員

大阪府の指定に基づく研修事業。

講義及び演習、実習等の実施。

2. 「重度訪問介護従業者養成研修事業」

1コース 20名定員（土日コース）

大阪府の指定に基づく研修事業。

講義及び演習、実習等の実施。

3. 「重症心身障害児者介護者養成講座」

1コース 40名定員

講義及び演習等の実施。

医師及び看護師、PT、OT、ST等を含めて、介護技術並びに支援について、重症心身障害児者に特化した研修を行う。

4. その他の研修

介護にかかる料理教室並びに姿勢管理に関する講座等を随時実施。

☆その他の研修計画（法人内事業所職員）

オリエンテーション（新規採用者）

実施時期：4月1日～30日（初日より3日間程度は講義等）

内 容：沿革、事業の目的、理念 方針、実施事業の概要、障害等の理解、業務の内容等々

面談及び講義形式によるレクチャー、各事業の体験実習

サービスの種類及び体系

障害等に関する研修（自閉症等を含む）

生活支援に係る研修（調理、食事介助、服薬、金銭管理等）

健康管理にかかる研修（腰痛予防、姿勢管理、保健衛生等）

余暇支援にかかる研修

初任者研修（新規採用者、初任者級）

実施時期：4月1日～30日（初日より3日間程度は講義等）

内 容：理念 方針、職員のスタンス、「障害」と利用者の理解他

現任者研修初級（採用後2～3年目）＜ヘルパー等向け現任者研修は別途実施＞

” 中級（採用後4～6年目）

リーダー職員研修（各事業所リーダー等）

運営に関する研修（各事業所責任者等）

\*外部研修及び実習（体験含む）及び視察等を伴う研修を各クラスの研修に組み込むことができる。

初任者級：法人内事業所中心

現任者研修初級：法人内事業所及び他事業所含む

” 中級： ” 及び ” 及び海外視察含む

リーダー職員研修： ” 及び ” 及び ”

健康増進等に係る研修会（職員等を含む）：腰痛防止、抱え方、その他